医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会での

臨床研修施設の指定等の審議結果を公表します

診療に従事しようとする歯科医師が必修とされている臨床研修を行う臨床研修施設の指定等について、令和2年8月28日に開催された医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

臨床研修施設には、単独でまたは研修協力施設と共同して臨床研修を行う単独型臨床研修施設、他の施設と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設、連携型臨床研修施設があります。

1. 臨床研修施設の新規指定

	申請	審議結果	
		適当	不適当
単独型臨床研修施設となるもの	3件	3件	0件
協力型臨床研修施設となるもの	17 件	17 件	0件

2. 臨床研修施設の指定区分の変更

	申請	審議結果	
		適当	不適当
協力型臨床研修施設に加えて、単独型臨床研修施設となるもの	11 件	11 件	O件
協力型臨床研修施設に加えて、管理型臨床研修施設となるもの	1件	1件	O件
協力型臨床研修施設に加えて、単独型臨床研修施設、管理型臨床	1件	1件	O件
研修施設となるもの			
単独型臨床研修施設、協力型臨床研修施設に加えて、管理型臨床	1件	1 件	O件
研修施設となるもの			
管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設のうち、管理型臨床研	1件	1 件	O件
修施設を指定取消するもの	' 1⊤	י וד	O IT
単独型臨床研修施設、協力型臨床研修施設のうち、単独型臨床研	1件	1件	O件
修施設を指定取消するもの			

3. 指定取消

	申請	審議結果	
		適当	不適当
指定取消	12 件	12 件	O件